

地盤調査助成・液状化対策助成等の概要 令和5年4月改正

●地盤の液状化とは

液状化とは、地震の揺れによって地中の土・砂・水が分離され、地盤が水に浮いたような状態になることです。液状化で安定していた地盤が急に柔らかくなることで、建物が沈下したり傾いたりするなど、生活に支障が生じます。

●まずは地盤の状況を調べる

地盤調査は、地中から土を取り出し、土の構成（砂とか粘土）や層ごとの固さ、地下水位、土の性質（砂や土の大きさや均一度）などを調べることで、液状化発生の可能性を知ることができます。

●葛飾区地盤調査

ボーリング調査費助成

液状化対策工事を実施する前に、区が指定する地盤調査が必要です。

助成額 地盤調査に要した費用の10/10
限度額35万円

【助成要件】次の全てに該当すること

- ▲区内で新築又は建替えをする住宅であること
- ▲階数が3以下であること
- ▲延べ面積が500㎡以下であること
- ▲助成対象敷地の所有者等から地盤調査報告書を公表することについて承諾を受けること

この他にも要件があります。

詳しくはお問い合わせください。

【調査方法】

ボーリング調査（標準貫入試験）、土質試験、地下水位測定など。

※調査結果は区で利用させていただきます。

液状化判定調査者派遣

液状化判定をするための判定調査者を区から無料で派遣し、液状化被害の可能性を判定します。

【派遣対象要件】次の全てに該当すること

- ▲区内で新築又は建替えを予定していること
- ▲国、地方公共団体その他公共団体以外の者の所有であること
- ▲ボーリング調査助成による交付を受けていないこと
- ▲助成対象敷地の所有者等から地盤調査報告書を公表することについて承諾を受けること

この他にも要件があります。

詳しくはお問い合わせください。

【調査方法】

ピエゾドライブコーンと呼ばれる特殊機械により地盤の硬さ、間隙水圧の測定をもとに液状化の安全率（液状化しやすさ）を評価します。

※調査結果は区で利用させていただきます。

●葛飾区液状化対策

液状化対策費助成

地盤調査の結果、顕著な液状化被害の可能性が「高い」又は「比較的低い」と判定され、液状化対策工事を実施する場合に、工事費用の助成をします。

助成額 液状化対策工事に要した費用の1/2
限度額90万円

【助成要件】次の全てに該当すること

- ▲区内で新築・建替えをする住宅であること
- ▲木造の場合は階数が3以下、その他の構造は階数が2以下であること
- ▲延べ面積が200㎡以下であること

工事を行う前に手続きが必要です。この他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【地震による住宅の被害を軽減させる対策工事】

液状化層の土とセメント系固化材を混ぜた改良体が、非液状化層に到達する工事です。

この他にも丸太を使った軟弱地盤対策があります。詳しくはお問合せください。